保存版

土砂災害ハザードマップ

伊陸・柳井北部地区

●平成２７年１０月３０日に山口県知事告示により、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）に基づく「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」の指定が、柳井市において実施されました。このことを受け、柳井市ではこのたび「土砂災害ハザードマップ」を更新作成しました。
●「土砂災害ハザードマップ」は、都道府県知事による土砂災害警戒区域の指定を受け、土砂災害警戒区域等の位置や避難に関する情報の周知等を行う目的で市町村が作成するものです。
●日頃から、危険個所や避難経路を確認するなど、迅速な避難行動や災害応急対応を行えるよう心がけましょう。

柳井市
〒742-8714　山口県柳井市南町一丁目１０番２号
柳井市役所　建設部　土木課
☎0820-22-2111　http://www.city-yanai.jp/

平成28年(2016年) 4月改訂版

地図の見方

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）
- 急傾斜地崩壊警戒区域
- 急傾斜地崩壊特別警戒区域

地すべり
- 地すべり警戒区域

土石流
- 土石流危険渓流
- 土石流警戒区域
- 土石流特別警戒区域

過去の浸水実績箇所

- 平成17年7月及び21年7月豪雨浸水実績箇所

避難場所・災害時要配慮者利用施設

- 避難場所
- 災害時要配慮者利用施設
- 主要な公共施設

防災関連施設

- 市役所・出張所・連絡所
- 警察署・交番・駐在所
- 消防署

主要交通路

- 国　道
- 県　道
- 鉄　道

地区境界

- 対象地区界
- その他地区界
- 市町界

緊急時連絡先

施設名称	電話番号
柳井市役所	0820-22-2111（閉庁時：22-2116）
柳井市役所 伊陸出張所	0820-26-0001
柳井警察署	0820-23-0110（緊急時：110）
伊陸駐在所	0820-26-0043
柳井消防署	0820-22-0040（緊急時：119）
柳井土木建築事務所	0820-22-0396

地図表示範囲

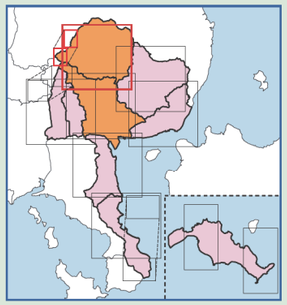

指定緊急避難場所（伊陸・柳井北部地区）

番号	施設名称	所在地	TEL
1	伊陸公民館	伊陸 5874-1	26-0001
2	伊陸小学校	伊陸 5856-1	26-0007
3	伊陸地区体育館・グラウンド	伊陸 2442	―

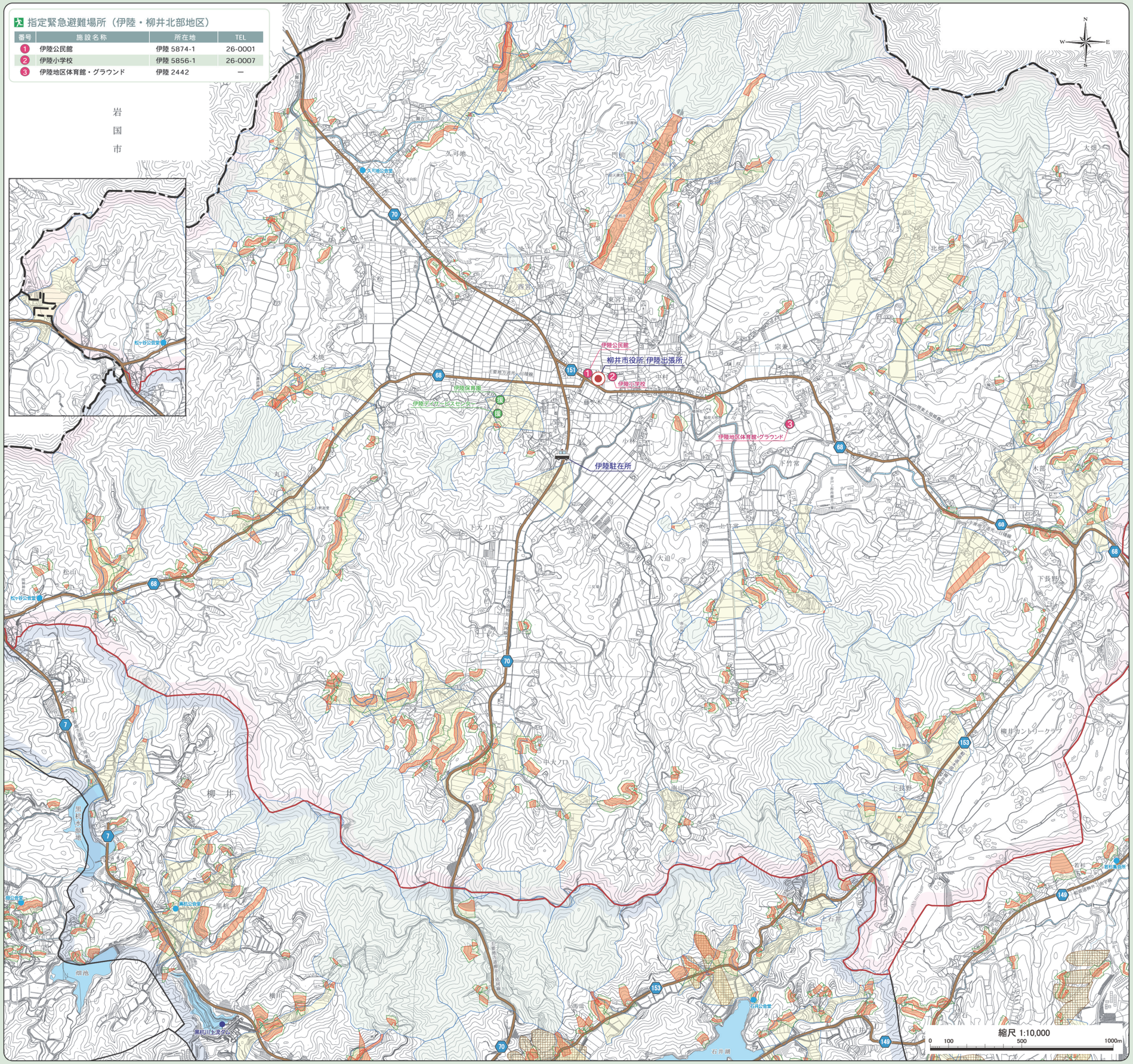

土砂災害に備えて

―土砂災害に関する正しい知識と情報を入手しましょう―

土砂災害とは

土砂災害は、台風などにより大雨が降ると山地の急な斜面や地盤の緩くなった山肌が崩れて土砂岩石や木々が大量の水と一緒になって、私たちの街に襲いかかってくるもので、人が亡くなる割合が多い恐ろしい災害です。道路や橋、家や田畑なども壊してしまいます。特に雨の降雨量が１時間に、２０mm以上、降りはじめから１００mm以上になると、十分な注意が必要です。

1 土砂災害の種類

急傾斜地の崩壊（傾斜の角度30度以上で高さが5m以上の土地が崩壊する自然現象）

雨水がしみ込んで柔らかくなった斜面が急激に崩れ落ちます。
日本で最も多い土砂災害で、急に起きるため逃げ遅れて犠牲になる人も多い災害です。

前ぶれ

- がけからの水が濁る。
- がけに亀裂が入る。
- 小石がパラパラ落ちてくる。
- 地下水や湧水が止まる。

地すべり（山地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象）

豪雨や長雨で、ゆるくなった斜面の一部が、地下水や重力の影響でゆっくり下方へ移動する現象です。
発生すると広範囲に被害を与えます。

前ぶれ

- 地面にひび割れが出来る。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水が噴き出す。
- 家や擁壁に亀裂が入る。

土石流（山腹が崩壊して生じた土石等または渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象）

長雨・集中豪雨などで、山腹や渓流の石や土砂を一気に下流に押し流します。
強大な威力とスピードで、進行方向にあるものを飲み込み破壊します。

前ぶれ

- 山鳴りがする。
- 立木が裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる。
- 急に川の水が濁り、流木が混ざり出す。

2 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域について

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(以下「土砂災害防止法」とする)に基づき、山口県が土砂災害危険個所を対象に基礎調査を行い、指定された**「土砂災害警戒区域等」**を表示しています。

土砂災害警戒区域	
対象区域	土砂災害のおそれがある区域
指定後は	●警戒避難に関する事項の住民への周知 ●情報伝達、警戒避難体制の整備

土砂災害特別警戒区域	
対象区域	土砂災害警戒区域のうち、建物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
指定後は	●特定の開発行為に関する許可制（住宅宅地分譲、社会福祉施設等） ●建築物の構造規制 ●移転の勧告

※**土砂災害防止法**とは、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

急傾斜地の崩壊

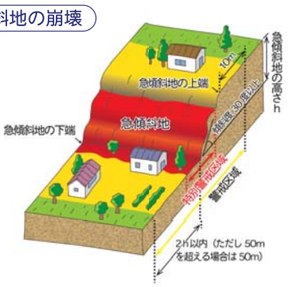

①傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
②急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
③急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの２倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土石流

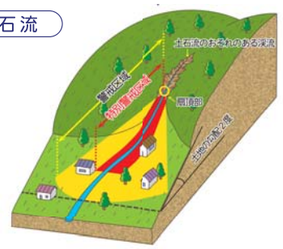

①土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が２度以上の区域

地すべり

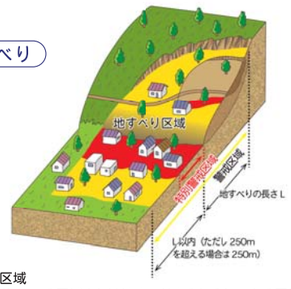

①地すべり区域
（地すべりしている区域または地すべりするおそれのある区域）
②地すべり区域下端から、地すべり地塊の長さに相当する距離（250mを超える場合は、250m）の範囲内の区域

3 山口県土砂災害警戒情報システム

山口県と下関地方気象台は、気象や雨量の状況を情報交換し、大雨で土砂災害のおそれがある時、共同で山口県土砂災害警戒情報を発表します。同時に、土砂災害警戒情報及び土砂災害降雨危険度について、本システムによりインターネット（PC及び携帯電話等を利用）で情報提供します。

▶土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報とは、大雨で土砂災害のおそれがある時、山口県と下関地方気象台が共同で、大雨警報発表後に市町単位で発表する新しい防災情報です。
土砂災害のおそれがある時、早めの避難に役立てることを目的としています。

▶土砂災害降雨危険度

土砂災害降雨危険度とは、土砂災害警戒情報を補足するため、地域の詳細な土砂災害発生危険度を表したものです。
土砂災害警戒情報とあわせて、避難の目安にご活用ください。

土砂災害警戒情報画面例

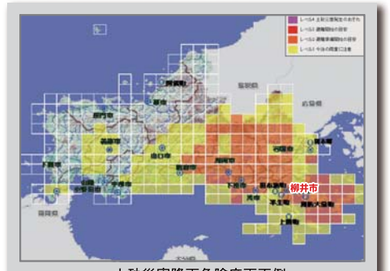

土砂災害降雨危険度画面例

土砂災害降雨危険度の見方

危険度レベル	レベルが示す状況と対処方法	
レベル１ 今後の雨量に注意	・土砂災害の発生に注意 ・気象や雨量の情報収集の開始 ・周囲の渓流や斜面の状況に注意し、異常を感じたら早めの避難	
レベル２ 避難準備開始の目安	・土砂災害の発生に警戒 ・非常時の持ち出し品や避難経路の確認 ・災害時要援護者などは避難の開始	
レベル３ 避難開始の目安	・今後２時間以内に土砂災害が集中的に発生する危険性が高まっている ・渓流や斜面の状況に注意し、早めの避難	
レベル４ 土砂災害発生の恐れ	・土砂災害が集中的に発生するおそれ	

4 市の防災体制と災害情報の伝達経路

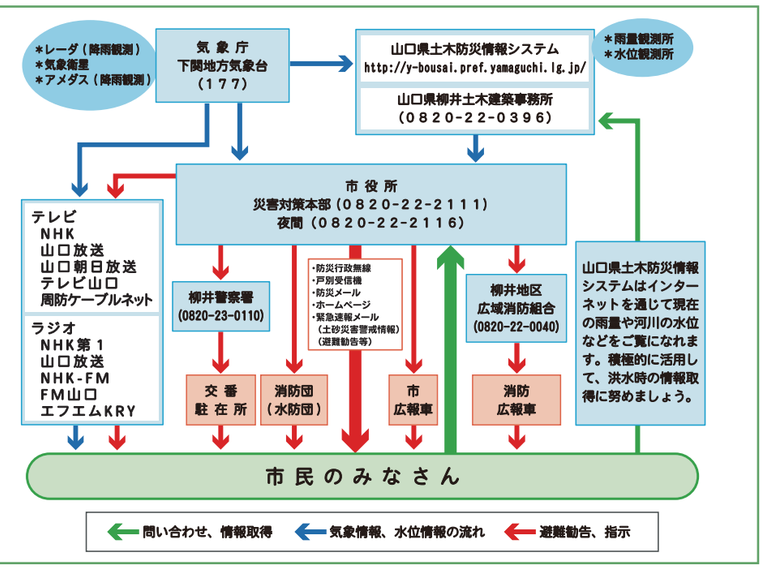

5 柳井市防災メール

柳井市では市民の皆様に、安全・安心に暮らしていただけるよう、登録を申し込まれた方に対し、防災等に関する情報「柳井市防災メール」を携帯電話等に発信します。

▶配信メールの内容

防災だより	月１回程度市からの防災情報を配信
防災情報	災害時の緊急時のお知らせなどを配信
地震・津波情報	県東部で震度３以上の地震が観測されたときに配信
気象警報・注意報	柳井市に警報・注意報が発表されたときに配信
山口県の竜巻注意報	山口県に竜巻注意報が発表されたときに配信
柳井市の土砂災害警戒情報	柳井市に土砂災害警戒情報が発表されたときに配信

▶注意事項

登録にかかる通信費用は、利用者の負担となります。

▶登録方法

❶次のアドレスに、件名・本文を入力せずにメールを送信してください。
yanai@xpressmail.jp

QRコード対応の携帯電話の場合は右図から読み取れます。

❷返信メールに記載されたアドレスへ、インターネット接続をして、利用規約を読んで必要事項を選択の上、登録してください。

6 ＮＴＴ災害用伝言ダイヤル

災害時に被災地への電話がかかりにくい場合でも、親戚・知人等の伝言を確認できるシステムです。

災害用伝言ダイヤル ☎ 171 忘れて 171（いない）と覚えましょう

伝言の録音方法

①「１７１」にダイヤル
② 録音する場合は、「１」をダイヤル
③ 自宅の電話番号をダイヤル（市外局番から）
④ メッセージを話す（３０秒間）

伝言の再生方法

①「１７１」にダイヤル
② 再生する場合は、「２」をダイヤル
③ 連絡を取りたい方の電話番号をダイヤル（市外局番から）
④ メッセージを聞く（３０秒間）

☎ **伝言例**）○○です、家族はみんな無事です。全員 ×× 小学校に避難しています。

※サービスの開始は、ＮＴＴで決定し、テレビ・ラジオ等で報道

7 避難の準備と行動・避難時の心得

1 ハザードマップで安全に避難できる道を確認しましょう。

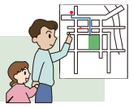

2 地域の危険箇所を点検し、避難時に役立てましょう。

3 非常用の持ち出し品の準備をしましょう。

4 正確な情報を収集して、自主的に避難しましょう。

5 避難の呼びかけに注意して、隣近所に声をかけましょう。

6 ２人以上で、動きやすい服装で避難しましょう。

7 土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向とは直角に逃げましょう。

8 車での避難は控えましょう
緊急自動車の障害になります。

8 災害時の助け合い

災害時は助け合って早めに避難しましょう。

ひとり暮らしのお年寄りなどには声をかけて

高齢者・病弱な人・体の不自由な人には、みんなで協力を

目の不自由な人には、誘導を

耳の不自由な人には、紙とペンで情報を